平成２８年熊本地震被災者への一般住宅の提供者の募集について

平成 28 年 4 月 14 日に熊本県内において地震が発生し、多数の住民に大きな被害をもたらしています。このことにより熊本県全市町村において救助を必要とすることから、災害救助法が適用されました。

うきは市社会福祉協議会では、平成 28 年熊本地震によって住宅を失った被災者の方を対象に、市内でお持ちの空き家等の住宅を無料でお貸ししていただける方を募集しています。

１．住宅の条件

①直ぐに住むことができる住宅であること。

②家賃は無料（敷金不要、駐車場料金不要、連帯保証人不要）

※なお、電気、ガス、下水道、共益費は入居者が自己負担。

③貸借期間が６か月以上可能であること。

２．応募の流れ

①受け入れ申出書に必要事項をご記入いただきます。

※電話申し込みでも結構です。

②社協職員にて物件を確認させていただきます。

③物件確認後、すぐに入居ができる状況であれば、

入居希望者へご紹介します。

３．申し込み先
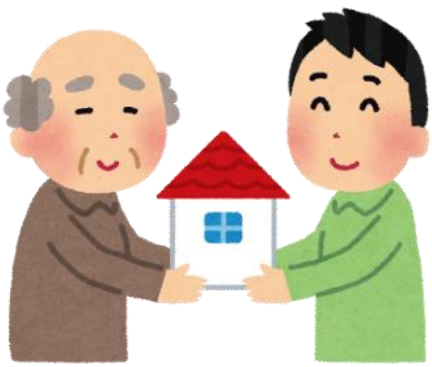
うきは市社会福祉協議会　総務企画課　電話 76-3977